

2月入居開始！

事務用ブース 入居団体募集

入居期間：2025年2/1(土)～
2026年1/31(土)の1年間



申込
期間

12/1(日)～ **12/24** (火) 17:00

審査
会

1月中旬

事務用ブースって？



●活用の仕方は自由！

事務作業や展示空間、備品の収納など活動内容に応じて自由に使えるスペースです。

●連続3年間まで入居できます！

1年ごとの審査会を経て、連続3年間まで入居することができます。

※一度退去後の再入居もできます。

●審査会を経て入居できます！

裏面の「お申込について」に記載している必要書類を当センターまで提出ください。後日、審査会を実施し入居の可否を決定します。

●当センターが活動をサポートします！

ブース入居期間中に活動を発展させ、団体として自立した組織運営が実現できるように、当センターが団体のサポートを行います。

使用料
月1,200円

Wi-Fi完備
無線LAN
使えます

机・イス
付き

広さ
約4㎡



だれが使えるの？

- 多賀城を含む地域で活動するNPO、ボランティアサークルなど、地域づくり活動を行う団体が対象です。 ※詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ・お申込先

多賀城市市民活動サポートセンター

住所：〒985-0873 多賀城市中央2-25-3 TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

E-mail：tagajo@sapo-sen.jp URL：https://www.tagasapo.org

開館時間：月～土 9：00～21：30 日・祝 9：00～17：00 休館日：毎週水曜及び12/28～1/4

お申込について

●お申込に必要な以下の書類を窓口までお持ちください。(①~④の書類は、窓口でお渡しいたします)

- ①事務用ブース使用許可申請書
- ②レターケース使用許可申請書 ※事務用ブースとセットで申請をしていただきます。
- ③事務用ブース申請シート
- ④団体紹介シート ※当センター館内・ホームページにて公開します
- ⑤団体の活動について分かる書類
(定款・会則、事業計画書、事業報告書、予算書、収支報告書など)

審査会について

●申込団体を対象に審査会を行い使用の可否決定を行いますので、必ず参加してください。

日 時：2025年1月中旬 ※日時は後日ご連絡いたします。

場 所：多賀城市市民活動サポートセンター



●選考基準 (☆新規入居・★再入居のどちらも以下の基準を元に審査を行います)

- | | | |
|---|---|---|
| ○多賀城での活動について (☆☆)
多賀城を含む地域で、多賀城市民を対象とした活動であるか。 | ○活動の計画性・将来性 (☆☆)
団体の運営や活動を成長させる計画があるか。 | ○活動の自発性・自主性 (☆)
活動運営がメンバーで自発的・自主的に行われているか。 |
| ○事務用ブース入居の効果 (☆☆)
団体の運営・活動が安定し、発展につながるか。 | ○活動の公益性・社会性 (☆☆)
活動の効果が社会に還元されるものであるか。 | ○活動の実績 (★)
これまでの活動の実績や成果があるか。 |

レターケースについて

●私書箱のように郵便物の受け取りなどができます。※宅配便・書留等、受領印が必要なものは取次不可。

○サイズ：幅24×奥行31×高さ8.5cm (A4サイズ)

○料 金：無料

入居後について

●入居6カ月後に団体運営や活動に関する相談会を開催します。※日程は、当センターからご連絡します。

●入居期間終了後、活動報告書を提出してください。 ※館内で閲覧できるよう公開します。

事務用ブース・レターケース使用上の注意事項

- ①危険物や生鮮品など、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品は収納できません。
- ②現金や貴重品類の収納はできません。
- ③収納品の盗難、紛失、破損などにおいて、当センターは責任を負いません。
- ④宅配便や書留など、受領印が必要な物は取次できません。
- ⑤郵便物などを受信した旨のご連絡はいたしません。

入居団体の 募集は年3回です

募集時期 4月(入居6/1~)

募集時期 7月(入居9/1~)

募集時期 12月(入居2/1~)

詳しくはスタッフまで
お問合せください